



小川 潤之が霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>株式の変更報告書を
提出



東証プライムの霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>について、小川 潤之が2026年6月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の本店所在地変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年6月1日。